

北海道緊急事態宣言期間中（8月27日～9月30日）における公共施設等の取扱いについて

○通常どおり、×休館又は自粛、△曜日指定等

施設・行事名等	期間	対 応 内 容	
	2021 8/27～9/30		
<b>1. 公共施設</b>			
小中学校	○	通常どおり	
保育所	○	〃	
子育て支援センター	△	町内の利用者のみ	※町外利用休止
学童保育	○	通常どおり	
吉岡温泉ゆとらぎ館	○	〃	
横綱記念館	○	〃	
青函トンネル記念館	○	〃	
道の駅	○	〃	
総合体育館	△	午後8時まで	※町外利用休止
チロップ館	○	通常どおり	
パークゴルフ場	○	〃	※町外利用休止
福祉センター内事業	△	午後8時まで	※町外利用休止
図書室	○	通常どおり	※町外利用休止
吉岡総合センター内事業	△	午後8時まで	※町外利用休止
町民プール	○	通常どおり	
<b>2. 行事等</b>			
福祉関係事業 （健診、リハビリ、てんとう虫教室等）	○	通常どおり（飲食伴うものは中止）	
敬老会（9/18）	○	実施予定	
<b>3. その他</b>			
岩部クルーズ	○	通常どおり	
陸上アワビ販売会	×	9月以降中止（生産調整のため）	
業者の出入り（営業・入札等）	△	入札は期間中郵送、業者は原則自粛 （町内業者は、通常どおり）	